

令和元年度 第2回

議員説明会会議録

令和元年10月10日

小山広域保健衛生組合議会

小山広域保健衛生組合議会議員説明会次第

日 時 令和元年10月10日（木）

午前9時30分

場 所 小山広域保健衛生組合

2階大会議室

1 開 会

2 議長挨拶

3 管理者挨拶

4 報告事項

（1）外城公民館増築工事及び敷地の取得について

（2）中央清掃センター粗大ごみ処理施設解体について

5 その他

6 閉 会

◎開 会（9：30）

○森川忠洋総務課長 皆様、おはようございます。

ただいまから小山広域保健衛生組合議員説明会を開会させていただきます。

なお、副管理者の広瀬下野市長におかれましては、都合により欠席となり、代理で山中副市長が出席しておりますので、ご了承願います。

◎議長挨拶

○森川忠洋総務課長 では、開会に当たりまして小川議長からご挨拶をいただきます。

○小川 亘議長 皆さん、改めましておはようございます。議員説明会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日は、執行部からの依頼によりまして、議員説明会が開催の運びとなりましたが、議員の皆様方にはご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の報告事項は、外城公民館増築工事及び敷地の取得についてと、中央清掃センター粗大ごみ処理施設解体についての2件でございます。この後、執行部から説明がございしますが、議員の皆様からご意見、ご質問等をいただきながら会議を進めてまいりたいと思います。

会議の進行に当たりましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○森川忠洋総務課長 ありがとうございます。

◎管理者挨拶

○森川忠洋総務課長 次に、管理者からご挨拶申し上げます。

○大久保寿夫管理者 皆様、おはようございます。本日はご多忙の中、議員説明会にご出席を賜り、まことにありがとうございました。

本日の議員説明会でありますが、議長からお話がありましたとおり、2件についてご説明申し上げます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○森川忠洋総務課長 ありがとうございます。

◎報告事項

外城公民館増築工事及び敷地の取得について

○森川忠洋総務課長 次に、報告事項に入りますが、小川議長の進行によりお願いいたします。

議長、よろしく願いいたします。

○小川 亘議長 それでは、議員説明会の進行役を務めさせていただきます。

次第書3、報告事項の（1）、外城公民館増築工事及び敷地の取得について、事務局から説明をお

願いたします。

入江建設課長。

○入江俊文建設課長 (1)、外城公民館増築工事及び敷地の取得について説明させていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。外城公民館増築工事に関しましては、令和元年8月30日金曜日に施工が完了し、9月3日に小山市建築指導課による検査、また9月6日金曜日に小山市管財課による竣工検査を受けまして、無事合格となったことから、自治会に引き渡しを行いました。

増築箇所の写真を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。令和元年9月8日日曜日には、増築した公民館におきまして敬老会が挙行され、無事に終了したということでございます。

続きまして、外城公民館用地取得についてでございますが、令和元年7月31日に周辺地権者と土地境界について同意を得ました。8月9日に境界確定書を小山市道路課に提出しまして、8月26日に境界が確定いたしました。実測面積は921.18平米でございます。

また、令和元年8月30日に提出されました不動産鑑定書を添付しておりますので、3ページをご覧いただきたいと思います。鑑定評価額は1平米当たり2万100円となっております。実測面積は921.18平米でございますので、1,850万円となります。この評価額を土地所有者であります小山農業協同組合に提示しまして、現在農協において協議中であります。

説明は以上でございます。よろしく願いたします。

○小川 亘議長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

12番、荒川美代子議員。

○12番(荒川美代子議員) おはようございます。改めて資料をいただきまして、外城公民館の建築、用地取得の件を知ったわけなのですが、議員にさせていただいたばかりなものですから、改めてこの増築やら取得の、外城公民館の経緯等をお聞かせいただければありがたいです。

○小川 亘議長 答弁、入江建設課長。

○入江俊文建設課長 小山広域におきましては、外城自治会と隣接しております。ごみ処理、し尿処理など、いわゆる迷惑施設をこの地区に建設してから地元の皆様にはご迷惑をおかけしておりました。そのような中、斎場の移転に際しまして、小山聖苑の当地における建設に同意していただける条件として、外城公民館を広域にて建設したという経緯がございます。

昨年の11月に自治会から要望が出されまして、1つは南外城自治会の編入などによる会員数の増加によりまして公民館が手狭になったということで、会議室の増築、もう一つは、公民館用地につきましては、小山農協所有ということで、将来にわたって安心して使用できるように、広域において土地を購入してほしいということで要望がございました。今回そのような自治会からの要望によりまして、増築に合わせて土地購入となったものでございます。

以上、よろしく願いたします。

○小川 亘議長 14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） おはようございます。今、経緯についてはお聞きしたわけですがけれども、前期の議会の中で検討というか報告されたり決定をされたりということになってきたのだと思うのですけれども、今期の、我々は、経緯は今聞いたわけですがけれども、場所すらわからないのです。これだけだと非常に突然の話のようなことで、その辺からちょっとご説明いただけないですか。

○小川 亘議長 答弁、入江建設課長。

○入江俊文建設課長 所在につきましては、小山市外城313番地でございます、場所につきましては、県南体育館の北東の住宅地の中でございます。そこで、小山農協の土地の一部に公民館を増築したということでございます。今図面をお持ちしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○小川 亘議長 少しお待ちください。

○14番（石島政己議員） 次へ進んでいいです。

○小川 亘議長 いいですか。

○14番（石島政己議員） ほかに意見なければ。

○小川 亘議長 それでは、資料を後でいただくということで、ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、以上で（1）の外城公民館増築工事及び敷地の取得については終了とさせていただきます。

中央清掃センター粗大ごみ処理施設解体について

○小川 亘議長 次に、（2）、中央清掃センター粗大ごみ処理施設解体について、事務局から説明をお願いいたします。

入江建設課長。

○入江俊文建設課長 （2）、中央清掃センター粗大ごみ処理施設解体についてご説明させていただきます。

資料2をご覧いただきたいと思います。下野市に整備しましたリサイクルセンターが稼働したことにより、中央清掃センター粗大ごみ処理施設を解体し、その跡地に第2期エネルギー回収推進施設を建設するスケジュールとなっておりますことから、粗大ごみ処理施設解体工事に伴いまして、土壤汚染対策法に基づく地下水の調査を実施しましたところ、フッ素及びその化合物、これは基準値0.8ミリグラムパーリットルでございますが、これについて基準超過が確認されましたので、ご報告いたします。

分析結果表と試験井戸位置図をあわせてご覧いただきたいと思います。試験井戸4カ所のうち、北西側④の1カ所で基準値を超えるフッ素及びその化合物1.7ミリグラムパーリットルが確認されまし

た。分析結果表の地下水位の標高で示してありますとおり、④井戸の地下水位が一番高く上流になります。④井戸で基準を超えるフッ素及びその化合物が確認されましたが、その下流にある①、②、③の井戸では検出されておられませんので、汚染の拡大はないものと判断されます。

既に栃木県に対しまして基準超過が確認された旨を報告しております。今後は、栃木県の指導に基づきまして適切な対応をいたします。

なお、地元外城自治会には9月11日に報告済みでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○小川 亘議長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

14番、石島政己議員。

○14番（石島政己議員） 分析結果表の④の黄色で色塗りされている1点というのが基準値をオーバーしているということですよね。

〔「はい」と言う者あり〕

○14番（石島政己議員） 基準値、これは平均値ということなのか。0.8以下ということだから、いわゆるその法に基づく何らかの処理をするということについては、しなくていいということなのか。そうではなくて、県の指導を待ってこれからいわゆる適切な対応をいたしますというふうに結ばれていますけれども、県の指導によっては、いわゆる汚染箇所の処理をするというような、そういう理解になるわけですか。

○小川 亘議長 答弁、入江建設課長。

○入江俊文建設課長 栃木県のほうには基準超過の報告ということで、9月19日に報告をしております。その後、県のほうで周辺の飲み水用の井戸につきまして調査を実施してございまして、小山広域についても2カ所の井戸がその対象になっております。その調査は昨日実施してございまして、その後、栃木県のほうで、このてんまつをまとめた報告ということで自治会のほうに配布、その後メディアのほうにも報告するというので、これが早くても10月下旬ぐらいまでということになります。その後、土対法に基づく調査の中で、ボーリング調査をやって土壌のほうからフッ素が検出されたということでございまして、栃木県からの指導をもって、そのフッ素については、土壌のほうまで汚染が広がっているかどうかというのを確認した後、土壌の撤去が必要かどうかということで、栃木県と協議して事業費の確定に向けて進めていきたいと思っております。

以上です。

○小川 亘議長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、以上で執行部からの報告は終了とさせていただきます。

◎その他

○小川 亘議長 その他、議員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 ないようですので、それでは、事務局から、森川総務課長。

○森川忠洋総務課長 それでは、先ほどの外城公民館の場所の地図をお配りさせていただきたいと思
います。

○小川 亘議長 今、位置図を配付させていただきましたが、何かございますか。

8番、橋本守行議員。

○8番（橋本守行議員） 地図を見させてもらって初めて場所がわかるわけなのですが、この外城公
民館のところには農協の倉庫が建っているわけなのですが、その倉庫の敷地まで買ったということに
なるのですか、お伺いいたします。

○小川 亘議長 入江建設課長。

○入江俊文建設課長 おっしゃるとおり、農協の倉庫がございしますが、それも含めての土地でござい
ます。条件として、更地で買い取るということでございます。よろしく申し上げます。

○小川 亘議長 8番、橋本守行議員。

○8番（橋本守行議員） 更地で買ったということは、最終的には倉庫は解体するというところでよ
ろしいのでしょうか。

○小川 亘議長 入江建設課長。

○入江俊文建設課長 更地にしてうちのほうで農協から買い取るということなのですけれども、農協
のほうでこれらについては解体していただくということになっております。

○小川 亘議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小川 亘議長 それでは、戻りまして、その他について事務局から説明願います。

森川総務課長。

○森川忠洋総務課長 それでは、2点ほどお願いしたいことがございます。

まず、1点目なのですが、お手元に10月23、24日の先進地視察研修、こちらのほうの皆様にご参加
を最終的に確認するもの、こちらのほうをお配りさせていただいておりますので、本日議会終了まで
に事務局のほうにお出しいただければと思います。よろしく願いいたします。

それと、もう一点なのですが、皆様にお知らせ文書の中で、本日議会終了後に施設を皆様に
見ていただくということで、ご希望の方はというお話、文書のほうに入れさせていただいております。
事務局といたしましては、本日この場所というところがありますので、160トンであるとか70トン、
そういった焼却施設、あるいはクリーンセンターもございますので、ご希望の方がいらっしゃればそ
ちらのほうのご案内をさせていただきたいと考えております。もしご希望の方がいらっしゃいました

ら、大変この場で申しわけないのですが、お手を挙げいただくということで、その準備のほうをさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「済みません」と言う者あり〕

○森川忠洋総務課長 はい。

○8番（橋本守行議員） 実際見せていただきたいのですが、最終的にどのぐらい時間かかりますか。1時から。

○森川忠洋総務課長 160トン、70トン、そしてクリーンセンターとなりますと、やはり1時間ちょっとくらいは時間かかってしまうかと思います。

○小川 亘議長 ご希望される方いらっしゃいますか。

〔希望者挙手〕

○森川忠洋総務課長 わかりました。それでは、準備させていただきまして、昼食終わりましたからご案内させていただくようにいたします。

以上です。ありがとうございました。

◎閉会の宣告（9：50）

○小川 亘議長 なければ、以上で本日の議員説明会を終了といたします。

それでは、この後休憩をとりまして午前10時から議会定例会を開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。